

佐賀大学大学院理工学研究科理工学専攻 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨および必要性.....	1
(1) 設置の趣旨	1
(2) 設置の必要性	2
1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由.....	3
2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程各コースの設置理由.....	4
(3) 養成する人材像	5
(4) 学位授与の方針	5
(5) 修了後の進路	6
2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	7
(1) 研究科、専攻、課程の名称	7
(2) 学位の名称	7
3. 教育課程の編成の考え方及び特色.....	8
(1) 教育課程編成・実施の方針	8
1) 専門及び幅広い知識・理解	8
2) 課題探求・企画立案	8
3) 実践力	8
4) 倫理観の醸成	8
5) 多様性の理解	8
(2) クォーター制（4学期制）	9
(3) 授業科目の概要と配当年次	10
(4) 先行履修制度	12
(5) 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の提供.....	12
4. 教員組織の編成の考え方及び特色.....	12
(1) 教員組織	12
(2) 教員組織の年齢構成と定年規程	13
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	13
(1) 教育方法	13
(2) 授業期間	13
(3) 修業年限	14

(4)	履修指導	14
(5)	研究指導	14
(6)	修了要件	14
(7)	学位論文審査体制	14
(8)	学位論文の公表方法	14
(9)	研究の倫理審査体制	15
6.	施設、設備等の整備計画.....	15
(1)	校舎等施設の整備計画	15
(2)	その他特記すべき事項	15
7.	基礎となる修士課程との関係.....	15
8.	入学者選抜の概要.....	16
(1)	求める学生像	16
(2)	入学者選抜の基本方針	17
9.	「大学院設置基準」第 14 条による教育方法の実施.....	17
10.	管理運営	17
(1)	理工学研究科委員会	17
(2)	理工学研究科理工学専攻博士後期課程コース会議.....	17
11.	自己点検・評価	17
(1)	実施体制	17
(2)	実施方法等	18
(3)	評価結果の活用・公表	18
12.	情報の公開	18
13.	教育内容等の改善を図るための組織的な取組.....	20
(1)	全学的な取組	20
(2)	理工学研究科の取組	20
資料 1 :	再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについて 平成 31 年 4 月佐賀県新エネルギー産業課(一部抜粋).....	22
資料 2 :	理工学研究科博士課程とその背景および関連機関との連携.....	23
資料 3 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(4 月入学).....	24
資料 4 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル(10 月入学).....	26
資料 5 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(4 月入学).....	28
資料 6 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー(10 月入学).....	28

資料 7 :	PRACTICAL COOPERATIVE PROJECT (実践的協働プロジェクト) において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合 (例示)	29
資料 8 :	先行履修制度内規(案).....	30
資料 9 :	国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程	31
資料 10 :	理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)修了までスケジュール表	32
資料 11 :	佐賀大学学位規則	34
資料 12 :	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程.....	41
資料 13 :	国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン...51	
資料 14 :	基礎となる修士課程(博士前期課程)との領域のつながり	67
資料 15 :	佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程	68
資料 16 :	国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則	70
資料 17 :	佐賀大学教育委員会運営内規	75
資料 18 :	佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針	77
資料 19 :	佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン	79
資料 20 :	佐賀大学理工学部教育質保証委員会内規	82

1. 設置の趣旨および必要性

(1) 設置の趣旨

佐賀大学は、佐賀県に唯一設置された国立大学法人であり、主に佐賀県、福岡県、長崎県に居住する高校生の進学先として地域の知の拠点となっている。佐賀大学における理工学分野の大学院博士後期課程の沿革は、平成3年4月に工学系研究科2専攻（エネルギー物質科学専攻、システム生産科学専攻）を設置、次いで平成10年4月に工学系研究科生体機能システム制御工学専攻を設置、平成22年4月に3専攻（エネルギー物質科学専攻、システム生産科学専攻、生体機能システム制御工学専攻）を改組し、1専攻（システム創成科学専攻）とした。その後、技術の加速的進歩と共に教育組織の再編が必要となった。そこで、2019（平成31）年4月に工学系研究科博士前期課程8専攻（物理科学専攻、機械システム工学専攻、電気電子工学専攻、知能情報システム学専攻、数理科学専攻、都市工学専攻、循環物質化学専攻、先端融合工学専攻）を理工学研究科理工学専攻修士課程の1専攻10コースに改組した。

本申請では2021（令和3年）4月に理工学研究科理工学専攻の修士課程を博士前期課程に名称変更し、工学系研究科システム創成科学専攻博士後期課程を理工学研究科理工学専攻博士後期課程に改組するものである。

佐賀大学は、大学憲章において「地域と共に未来に向けて発展し続ける大学」を目指し、高等教育の未来を展望し、社会の発展に尽くす。学術研究の水準を向上させ、佐賀地域独自の研究を世界に発信する。アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する。と宣言している。また、佐賀大学改革プラン～佐賀の地域に必要とされる「佐賀の大学」を目指して～（平成27年1月）では、グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材育成を目的とし、地域のイノベーション創出人材育成へ向け、佐賀大学理工学分野の特色・強みである広範囲の素粒子理論に関する先端的な研究、物性物理学と材料科学を融合した研究、海洋エネルギー創成に関する研究、低平地における防災工学、自然エネルギーの多様的な変換技術と電力貯蔵、シンクロトン光応用などにおける先端的な研究、有明海の環境問題などの地域の課題や高齢者・高福祉社会の抱える社会的課題解決に一層積極的に取り組むこととしている。

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、これらの佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究を実施し、博士後期課程における高度な研究活動を通じて培われる問題認識力、課題分析力と判断力、企画立案力を活用して、現場の実務家と協働しつつ現実の課題解決を行い、それを学術及び社会にも反映できる高度実践的リーダーを養成することを目指す。

(2) 設置の必要性

第5期科学技術基本計画（平成28～平成32年度）において、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」へと導くとしており、非連続なイノベーションを生み出す研究開発を強化し、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための一連の取組を更に深化させつつ「Society 5.0」として強力に推進することが示されている。

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月）において、博士課程（後期）については、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間にギャップが生じているとの指摘があり、このミスマッチを解消するため、企業と大学との相互理解が進むような取組（企業等と協働したカリキュラムの作成、共同研究、長期的なインターンシップ等）を進める必要があることが述べられている。第3次大学院教育振興施策要綱（平成28～平成32年度）（平成28年3月）においても、大学及び企業等においては、博士号取得者が自らのキャリアについて先を見通すことが出来るよう、産業界、大学、行政機関等における多様なキャリアパスや安定的なポストの確保に資する取組が期待されている。さらに、工学系教育改革制度設計等に関する懇談会取りまとめ（平成30年3月）では、Society5.0の推進、オープンイノベーションの実現が強く謳われる中、教育に対する産学連携は低調であり、キャリアパスの不安定さかつ不透明さにより、「博士離れ」の状況が続いている。今後の我が国の成長を支える産業基盤強化とともに、新たな産業の創造・イノベーションの創出を目指していくためには、国際競争力を備え、世界の学术界や産業界を牽引するリーダーとなる博士人材の活躍が必須とされている。

佐賀大学が立地する佐賀県は、製造業が7.8%であり、九州地域（平均6.1%）の中で比較的高い割合となっており、その中で中小企業が99.7%と大半を占めている。佐賀県では、経済の発展及び地域の活性化に寄与することを目的として、佐賀県中小企業・小規模企業振興条例（平成30年3月）が制定され、その中で、佐賀県の中小企業・小規模企業は、人口減少や少子高齢化の進行、経済のグローバル化の一層の進展、人工知能、IoT、シェアリングエコノミー等に代表される第4次産業革命の急速な広がりによりしっかりと対応するとともに、これを好機として、あらゆる分野において更なる発展に向けて新たな取組を行っていかねばならないと述べている。その基本方針の1つとして、産業界、大学、行政、金融機関、中心市街地活性化協議会、特定非営利活動法人等との連携を促進することが掲げられている。佐賀県の取り組みとして、県内企業の生産性向上や新たなビジネスの創出を図るため、AIやIoTといった先進技術の導入支援や県内IT産業の成長支援を行うため、佐賀県産業スマート化センター（平成30年10月1日開設）を設置している。さらに、佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想を策定（平成30年3月30日）し、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指しており、佐賀大学との協働で、「再生可能エネルギー等イノベ

ーション共創プラットフォーム」を設立(令和元年 10 月 8 日)した。この中で、佐賀大学理工学分野における実践的高度人材育成を期待している。

(資料 1：再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームについて 佐賀県新エネルギー産業課)

このように、世界の学术界や産業界を牽引するリーダーとなる博士人材や、地域の経済の発展や活性化に寄与できる実践的高度人材を養成することが要望されている。

佐賀大学工学系研究科博士後期課程においては、国際ワークショップや英語による講義、企業や外部組織との協働実習を行う実践的協働プロジェクト、研究活動の実践となる博士課程研究等を通じて、人材養成への要望に応えることが求められている。また、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定は、電子情報システム学コース、生産物質科学コース、社会循環システム学コース、先端融合工学コースと、従来の教育研究分野名に則った総花的なものになっている。そこで、社会や地域の要求および佐賀大学のこれまでの実績、特色や強みに沿った、教育研究の内容が見える組織および名称に変更する必要がある。

(資料 2：理工学研究科博士課程とその背景および関連機関との連携)

1) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程の設置理由

佐賀大学理工学分野の特色・強みを生かした教育研究や、佐賀の地域に根差した課題解決への取り組みや、それらの国や国際社会への展開を行う理工学研究科理工学専攻博士後期課程とする。このため、現在の工学系研究科博士後期課程のコース設定を再構築し、特色・強みを活かし、社会や地域からの要求に沿ったものとして、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングの 4 コースを設置する。

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society5.0 の推進や、社会のニーズに合わせた教育を実践する。Society5.0 のキーワードはサイバー空間とフィジカル空間の融合で、IoT や AI やロボットなどの技術を使って、新たな価値を創造し、様々なニーズに対応し、必要な情報がタイムリーに提供され、人の可能性が広がる社会を実現しようというものである。

Society5.0 の実現には、AI やロボティクス、ビッグデータ、IoT などの技術革新を取り込み、未来を切り拓く人材が必要となる。理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースにおいて、サイバー空間を主に専門にするのが数理・情報サイエンスコース、フィジカル空間のうち、IoT やロボットなどのモノを対象にするのが機械・電気エネルギー工学コース、社会インフラを対象にするのが社会基盤・建築デザインコース、材料を対象にするのがバイオ・マテリアルエンジニアリングコースであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、Society 5.0 の推進に求められるサイバー空間とフィジカル空間の研究技術開発に関する教育を実践する。

さらに、大学院のカリキュラムと企業をはじめとする社会のニーズとの間のミスマッチを解消するため、「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」を必修科目

として課し、学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加し、協働作業および問題解決を通して、社会の求める実践力を学生に身に付けさせる。

2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程各コースの設置理由

数理・情報サイエンスコース

佐賀県や佐賀市等の地元自治体は、積極的に IT 企業を誘致しており、進出企業も増えている(令和元年 7 月 12 日現在、後述の佐賀県産業スマート化センターサポーターカンパニー参加県内企業 33 社)。地元 IT 企業も人工知能やデータサイエンスなど、新たな分野への展開を模索している。このような流れを受け、佐賀県は平成 30 年度に佐賀県産業スマート化センターを設置し、県内企業に対する AI や IoT といった先進技術の導入支援や県内 IT 産業の成長支援を行い、企業の生産性向上や新たなビジネスの創出につなげようとしている。しかしながら、これらの需要・要望に応える IT 人材が不足しているのが現状である。そこで、本コースでは、地域の発展および我が国が推進する Society5.0 の実現のために地元自治体および地元 IT 企業と協力しながら、数理科学および情報科学を基盤とし実践展開できる高度 IT 人材を輩出する。コースの目安人数は 4 名である。

機械・電気エネルギー工学コース

佐賀大学は共同利用・共同研究拠点である海洋エネルギー研究センターを有し、海洋エネルギーに関する研究では世界的拠点となっている。また佐賀県は、佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想を策定し、再生可能エネルギーを中心とした社会の実現に向けて佐賀県や県にゆかりある人・企業・技術・製品等で日本・世界の再生可能エネルギー等の普及拡大に貢献することを目指している。本コースでは機械工学、電気電子工学を中心とした教育研究を行い、その成果を生かし、エネルギーや地域基盤産業である生産用機械器具や電気機械器具等の製造業の発展に貢献できる実践的人材を輩出する。コースの目安人数は 6 名である。

社会基盤・建築デザインコース

近年の災害頻発化により安全・安心な生活の確保が急務である。特に広大な低平地を有する佐賀平野では軟弱地盤や洪水氾濫、高潮など多くの課題を抱えている。また、佐賀平野は干満差日本一の有明海に面しており、国際的にも重要な干潟や低平地の環境保全と共存を図ることが求められる。このような地域性を考慮した居住環境・建築環境の快適性創出が重要であり、また地域課題はアジアの各国とも共有できる国際的課題となっている。本コースではこのような課題解決に取り組むことができる人材を輩出する。コースの目安人数は 3 名である。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

佐賀県は、新産業創造、地域産業の高度化に向けたアジアワイドの高輝度光産業開発交流拠点をコンセプトに佐賀県立九州シンクロトロン光研究センターを設置している。このビームラインにより理工学部では LED 発光材の製造に成功し、また県内企業ではマイクロ歯車を作製しており、ナノマテリアルなどの先端的材料研究も進んでいる。一方で、佐賀県は伝統的なセラミックス産業をはじめとして、多くの材料系企業がある。また、佐賀

大学では健康長寿実現のために、医理工農が連携した教育研究を行っている。本コースでは、これらの教育研究資源を有機的に結びつけると共に、県内の公設センターと連携することにより、材料・物質・システムに亘る幅広い知識や技術を有すると共に、これらの分野におけるイノベーションを高度に実践できる人材を育成・輩出する。コースの目安人数は7名である。

(3) 養成する人材像

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、理学および工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践力に富む優れた人材を育成する。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関連する領域において、研究者・技術者・職業人として社会に貢献し、進展に寄与するとともに、幅広い基礎知識から高度な専門知識を有した人材を養成する。

機械・電気エネルギー工学コース

社会の基礎となるエネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に関する高度な専門的知識を有し、エネルギー分野で活躍する人材を養成する。

社会基盤・建築デザインコース

国や地域を支える社会基盤の整備・維持が求められる一方、地域性を考慮した居住環境・建築環境の快適性創出が重要である。本コースではこのような課題にグローバルな視点で取り組み、問題解決に取り組むことができる人材を養成する。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

医工学と材料工学を基盤とする領域において、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料に関する幅広い知識と共に、材料科学や材料工学、物質科学に立脚したイノベーションを高度に実践できる人材を養成する。

(4) 学位授与の方針

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、学生が身に付けるべき以下の具体的学習成果の達成を学位授与の方針とする。大学院学則に定める所定の単位を修得し、かつ、博士論文を提出し、論文の審査および最終試験に合格した者には、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、学位を授与する。

- ① 専門分野に関する高度な知識・技術、理工学分野の幅広い知識を身に付けている。
- ② 課題を発見・解決・発表する能力を身に付けている。
- ③ 他者と協力して物事を遂行する協働力を身に付けている。
- ④ 高い倫理観を身に付けている。
- ⑤ 並びに国際社会で求められる多様性の理解を身に付けている。

上記の理工学専攻の学位授与の方針のもと、各コースでは以下の学位授与の方針を掲げる。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学における高度な学識を身につけ、これらやデータサイエンスに関連する分野で課題を探究して問題を解決できる能力を有し、高度IT人材として従事できる卓越した能力を有している。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術を身につけ、エネルギー分野で活躍できる卓越した能力を有している。

社会基盤・建築デザインコース

都市基盤の維持管理、防災・減災、都市環境、建築・都市空間のデザイン、建築環境等に関する先端的・実践的な専門的知識を身につけ、グローバルな視点から快適で安全・安心な居住環境・建築環境を創出できる卓越した能力を有している。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

バイオ、光、電気・磁気および力学に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体と相互に作用するシステムに関する幅広い知識と技術を身につけ、これらを材料科学や材料工学、物質科学、機械・電気工学に立脚したイノベーションへと展開できる卓越した能力を有している。

数理・情報サイエンスコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）、機械・電気エネルギー工学コースの学位は、博士（工学）、社会基盤・建築デザインコースの学位は、博士（工学）、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位は、博士（理学）または博士（工学）とする。数理・情報サイエンスコースおよびバイオ・マテリアルエンジニアリングコースの学位に付記する専攻分野の名称については、理学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には理学、工学の専門分野における「博士課程研究」を行う場合には工学となる。

学生が学位審査を申請し、学位審査会で最終試験と審査を実施した後、試験と審査の概要を研究科委員会に報告し、合否案および学位の名称案を提案する。研究科委員会はこの報告に基づき審議の上、学生の合否および学位の名称を決定する。

(5) 修了後の進路

理工学研究科博士後期課程の修了生は、高度実践的リーダーとして、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、公務等の様々な業種での活躍が見込まれる。各コースの具体的な想定される進路は以下の通りである。

数理・情報サイエンスコース

高等教育機関の数学・情報系教員。官公庁・自治体・企業・研究所などにおいて中心的な役割を果たすデータサイエンティスト、IT エンジニア、AI アナリスト、AI エンジニア、研究者。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギープラント技術者、機械総合技術者、機械材料・工作機械開発エンジニア、メカトロニクスエンジニア、電気電子技術者、IT エンジニア、公的研究機関、高等教育機関の機械・電気系教員。

社会基盤・建築デザインコース

ゼネコン（土木設計、建築設計）、建設コンサルタント、公的研究機関、高等教育機関の基盤・建築系教員。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

化学系企業、有機・無機材料関連企業、化学プラント関連企業、製薬関連企業、食品関連企業、電気・機械関連製造業、バイオ・ヘルス関連企業等のエンジニア、高等教育機関の物理・化学・機械・電気系教員、その他 AI 関連ベンチャー企業など。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

理工学研究科は理工学部を基礎として、理工学専攻修士課程を設置しており、博士後期課程においても、理工学専攻を設置する。研究科、専攻等の名称および学位の名称は英訳名称を含め、以下の通り設定する。

(1) 研究科、専攻、課程の名称

理工学研究科

(Graduate School of Science and Engineering)

理工学専攻

(Department of Science and Engineering)

理工学研究科理工学専攻の課程の名称は、「博士前期課程（修士課程からの名称変更）」と「博士後期課程（本申請）」とする。

(2) 学位の名称

日本語名：博士（理学）、博士（工学）

英語名：Doctor of Philosophy in Science, Doctor of Philosophy in Engineering

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程編成・実施の方針

学位授与の方針に示した人材を育成するために、専攻共通科目（6単位）およびコース専門科目（1単位）、博士課程研究からなる教育課程を編成し、教育を実施する。

学位授与の方針の各項目の達成は、以下に示す体系的教育をもって実現する。

1) 専門及び幅広い知識・理解

学位授与の方針①を達成するために、「Introduction to Science and Engineering Application（理工学応用概論）」を配置し、各自の専門分野の基礎を知り、また他の理工学分野の概要を学ぶことにより幅広い知識を養う。さらに、「Colloquium on Science and Engineering（理工学コロキウム）」を配置し、各自の研究分野の背景、理論、応用を調査しまとめることにより専門分野の知識を修得し、理解させる。また、他学生への発表によりプレゼンテーション力を向上させる。「博士課程研究」において、学生は専門知識を研究展開に活かすことにより知識の連携を学ぶ。

2) 課題探求・企画立案

学位授与の方針②を達成するために、「博士課程研究」において、学生は教員のアドバイスを受けて研究課題を設定し、問題解決策の提案・実施・解析により得られた結果について理論的な解釈や教員との議論を通じて、新規な概念や視点を見出す。さらに、教員は研究展開について企画立案できるように指導する。

3) 実践力

学位授与の方針③を達成するために、「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」を配置し、企業や研究機関と連携し、課題を解決することにより協働で作業する実践力を養う。「博士課程研究」では、学生は他の研究者とのディスカッションや装置の利用を通して共同研究することを学ぶ。

4) 倫理観の醸成

学位授与の方針④を達成するために、健全な科学の発展のために研究に関わる者が理解し身につけておくべき心得として、法令遵守に関する啓発活動等の取組及び研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止のための e ラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を、「博士課程研究」の指導の中で全ての学生に対して必須で実施する。

5) 多様性の理解

学位授与の方針⑤を達成するために、英語での講義の実施により世界共通語である語学力（英語）を向上させ、英語で専門的内容を修得させる。「International Workshop（国際ワークショップ）」を配置し、海外教員による講義と質疑応答、英語による研究紹介と質

疑応答により、専門知識の習得に加えコミュニケーション力を向上させる。さらに、海外学生との交流により多様性を認める心を育む。

上記の理工学専攻の教育課程編成・実施の方針のもと、各コースでは以下の教育課程編成・実施の方針を掲げる。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する知識や技能を学び、これらを様々な分野の課題解決へ活かす力を培うために、「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」を配置し、理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。

機械・電気エネルギー工学コース

エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術を培うために、「Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering（機械・電気エネルギー工学特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。

社会基盤・建築デザインコース

快適で安全な住環境の条件を学び、これを創作できる知識を修得し、世界的事例を紹介し、グローバルに展開できる力を培うために、「Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design（社会基盤建築デザイン特論）」を配置し、「博士課程研究」の研究指導を行う。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する知識や技術を培うために、「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」を配置し、理学の専門分野における「博士課程研究」または工学の専門分野における「博士課程研究」の研究指導を行う。

(2) クォーター制（4学期制）

これまでは1年間で2つの学期に分ける Semester 制を実施してきた。今回の改組において、1年を4学期に分けるクォーター制（4学期制）を採用する。4月から5月まで第1クォーター、6月から7月までを第2クォーター、10月から11月までの第3クォーター、12月から1月までを第4クォーターとする。

1年を4学期に変更することにより、「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」での企業等における実験・実習や、「International Workshop（国際ワークショップ）」での海外訪問等の期間を除いたクォーターにおいて、他の講義等を履修でき、単位修得が容易になる。また、大学就学期間が日本と異なる留学生の受け入れも容易になり、

日本人学生と留学生との交流も活性化できる。さらに、社会人学生にとっても履修の調整がし易くなる。

(3) 授業科目の概要と配当年次

(資料3：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (4月入学))

(資料4：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修モデル (10月入学))

(資料5：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (4月入学))

(資料6：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)コースツリー (10月入学))

1年次では、「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」において、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。「Practical Cooperative Project (実践的協働プロジェクト)」(10月入学は2年次)において、協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」において、研究課題に関わるプレゼンテーションおよび他の研究課題の聴講により、自身の博士研究課題の基礎の理解と他の分野の研究を学習する。

2年次では、コース専門科目(10月入学は1年次)で各コースの専門内容について学ぶ。「International Workshop (国際ワークショップ)」でグローバル社会に対応できる能力を培う。

3年間を通じて「博士課程研究」を実施し、専門分野における高度な知識・技術、課題発見・解決・発表する能力、実践力を身に付ける。また、「博士課程研究」の中でeラーニングを活用した研究倫理に関するコンプライアンス教育を毎年実施し倫理観を身に付ける。

(全学生・必修科目)

英語での講義を原則とし、毎年開講とする。

「Introduction to Science and Engineering Application (理工学応用概論)」 (1単位)

(1年次：第1Q (クォーター) (4月入学)、第3Q (10月入学))

理工学研究科の特徴である、数理・情報サイエンス、機械・電気エネルギー工学、社会基盤・建築デザイン、バイオ・マテリアルエンジニアリングに関する話題について学問的解釈と共に解説する。本科目受講により、専門分野以外の理工学に関する幅広い知識を修得する。

「Colloquium on Science and Engineering (理工学コロキウム)」 (1単位) (1年次：第3Q (4月入学)、2年次：第1Q (10月入学))

学生が自分の研究課題に関わる、背景、現状、問題、今後、について他学生および教員へ説明する。本科目受講により、博士研究課題に取り組む基礎を理解し、さらにプレゼンテーション力を高め、他の分野の研究について学習し、自分の研究にも活かすことを学ぶ。

「International Workshop（国際ワークショップ）」（2単位）（2年次：第3Q）

関連分野の学生4名程度でグループを作り、海外学術交流協定校を訪問する。ここで、英語での研究発表、授業聴講、学生交流を行う。異文化への関心を高め、グローバル社会に対応できる能力を培う。なお、外国人留学生に対しては、海外からの訪問者（教員や学生など）の受け入れ時における英語での研究発表、授業聴講、学生交流により補完的に扱う。

「Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）」（2単位）（1年次：第3Q又は第4Qを原則とする）

学生の専門に関連のある企業や研究所等との共同研究やプロジェクト等に参加する。協働作業および問題解決を通して実践力を身に付ける。

（授業概要）

1. 学生は共同研究やプロジェクト等に参加し、自身の専門を活かした研究や開発を実施する。
2. 外部組織との協働作業および問題解決を行う。
3. 受講修了後に報告書等を作成する。
4. 学生の評価は、指導教員がプロジェクト担当者との協議の上で行う。

（資料7：Practical Cooperative Project（実践的協働プロジェクト）において再生可能エネルギープロジェクトへ参加した場合（例示））

「博士課程研究」（1年次：第1Q～3年次：第4Qを原則とする）

学生は、教員のアドバイスを受けて研究課題を設定し、問題解決策の提案・実施・解析により得られた結果について理論的な解釈や教員との議論を通じて、新規な概念や視点を見出す。さらに、教員は、研究展開について企画立案できる様に指導する。また、教員は分かり易い研究発表・公開のため、成果のまとめ方、資料作成法、発表法を指導する。博士論文では博士課程で学んだ知識及び得られた成果を系統的にまとめる力を養う。研究指導は、主指導教員1名および副指導教員2名によって行う。

（コース学生・必修科目）

コース専門科目（各1単位）（2年次：第1Q）

コースの専門内容について学び、専門性を養う。

- 「Advanced Mathematical and Information Science（数理・情報サイエンス特論）」では、数学、情報科学、情報工学、データサイエンスに関する高度な専門的知識や技能をオムニバス形式により講義する。
- 「Advanced Mechanical and Electrical Energy Engineering（機械・電気エネルギー工学特論）」では、エネルギーの創成から利用にいたる産業基盤技術に関連する機械工学、電気電子工学を基幹とした総合的な工学領域において、エネルギー変換、輸送、貯蔵等に亘る高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。

- 「Advanced Lecture on Civil Engineering and Architectural Design（社会基盤建築デザイン特論）」では、快適で安全な住環境の条件を学び、これを創作できる高度な専門的知識や、世界的事例について、オムニバス形式により講義する。
- 「Advanced Biomaterial Systems（生体物質システム学特論）」では、材料科学や材料工学、物質科学、電気工学、力学を基盤とし、バイオ、光および電気・磁気に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料あるいは、生体とシステムとの相互作用に関する高度な専門的知識や技術をオムニバス形式により講義する。

(4) 先行履修制度

理工学研究科理工学専攻博士前期課程在籍の学生は博士後期課程の授業を先行履修することができる。先行履修した学生が博士後期課程に進学した場合、履修科目を単位として認定することができる。

（資料8：先行履修制度内規（案））

(5) 学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）の提供

学識を教授するために必要な能力を培うための機会（プレFD）として、ティーチングアシスタント（TA）への積極的な任用による実践的な教育経験の機会の提供や、本学教員対象のFD活動に関する情報提供とFD活動への参加を推進する。

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、教育目標を達成するために、理工学における専門的素養を教授できる数理・情報サイエンスコース、機械・電気エネルギー工学コース、社会基盤・建築デザインコース、バイオ・マテリアルエンジニアリングコースの4コースを設置する。

各コースの教育目標を達成できるよう教員を配置する。完成年度（2024（令和6）年3月31日）における状況は以下の通りである。

数理・情報サイエンスコース

本コースには、21名（教授11名、准教授8名、講師2名）の教員を配置し、数理・情報サイエンスの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

機械・電気エネルギー工学コース

本コースには、37名（教授16名、准教授20名、講師1名）の教員を配置し、機械・電気エネルギー工学の分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

社会基盤・建築デザインコース

本コースには、16名（教授7名、准教授8名、講師1名）の教員を配置し、社会基盤および建築デザインの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

本コースには、40名（教授17名、准教授23名、講師0名）の教員を配置し、バイオ・マテリアルエンジニアリングの分野について、専門領域を深く教育研究すると共に実践できる体制としている。

(2) 教員組織の年齢構成と定年規程

専任教員の完成年度（2024（令和6）年3月31日）における年齢構成は以下の通りであり、理工学研究科理工学専攻博士後期課程の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成となっている。

- 教授 51名（60歳代 25名、50歳代 26名、40歳代 0名）
- 准教授 59名（60歳代 6名、50歳代 27名、40歳代 26名）
- 講師 4名（60歳代 0名、50歳代 4名、40歳代 0名）

本学の定年は65歳である。

（資料9：国立大学法人佐賀大学教育職員定年規程）

上記の教員には博士後期課程の完成年度を迎える前に、定年となる教員はいない。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

理工学研究科理工学専攻博士後期課程では、理学および工学を主体とした融合領域を含む学問領域において、高度な専門的知識と論理的思考力を持ち、社会のグローバル化に対応でき、実践力に富む優れた人材を養成するため、専攻共通科目、コース専門科目を配置し、博士課程研究において専門分野の研究指導を行う。

全ての授業科目で開講前にオンラインシラバスを作成する。各授業科目は、シラバスに明示された講義概要、授業計画に従って実施する。学生による授業アンケートを実施し教育改善を行う。

(2) 授業期間

1年を4学期に分けるクォーター制（4学期制）を採用する。4月から5月まで第1クォーター、6月から7月までを第2クォーター、10月から11月までの第3クォーター、12月から1月までを第4クォーターとする。

(3) 修業年限

博士後期課程の標準修業年限は3年間とする。また、在学年限は6年間とする。ただし、優れた研究成果が得られ、査読論文を公表している場合には短期修了を認めることがある。

(4) 履修指導

各学生に指導教員並びに副指導教員を配置し、履修指導や研究支援、博士論文執筆指導を行う。

学期の始めと終わりに面談による履修指導を行い、その内容を主指導教員及び副指導教員がチェックし、次の研究指導内容と共に研究指導実施報告書として提出する。提出物を研究科長が点検し、問題がある場合には指導する。

(資料10：理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)修了までスケジュール表)

(5) 研究指導

主指導1名と副指導2名の複数の教員による指導体制を採る。博士論文の研究課題に応じて、他コース、他研究科の教員が副指導となることもある。学期の始めと終わりに指導教員による面談での研究指導を行う。本指導内容も研究指導実施報告書に追加する。

(6) 修了要件

博士後期課程に3年以上在籍し、専攻共通科目6単位及びコース専門科目1単位を修得し、研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することが必要である。

(7) 学位論文審査体制

博士論文の学位審査は3名以上の審査員によって行う。主査は学生の所属するコースから選出し、副査は、博士論文の研究課題に応じて研究科内の他コースあるいは他研究科の教員を選出することができる。

博士論文は以下の項目について審査する。

- ① 博士論文の内容については、その分野での意義、新規性および独創性が十分であるかを審査する。
- ② 公聴会を開催し、研究の目的、結果及び結論が明確に説明されるか、また、質疑応答の適切さを評価する。
- ③ 最終試験を実施し、博士論文の内容に関連した学力を問う。

学生は理学または工学の専攻分野の名称を付して学位の申請を行う。学位審査会は最終試験と審査を実施した後、その結果の要旨を研究科委員会に報告する。研究科委員会はこの報告に基づき、博士論文および最終試験の可否の判定を行い、学位に付記する専攻分野を決定する。

(8) 学位論文の公表方法

佐賀大学学位規則第21条において「本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る博士論文の要旨及び博士論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。」としている。また、同第22条において「博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行わなければならない。」と規定している。

(資料 11：佐賀大学学位規則)

(9) 研究の倫理審査体制

本学では、「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程」(平成 27 年 2 月 27 日制定)第 27 条の規定に基づき、規程の実施に関し必要な事項を定める「国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン」を定めている。さらに、本学で研究活動に従事する者は、学生を含めて研究倫理教育を実施している。

(資料 12：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関する規程)

(資料 13：国立大学法人佐賀大学における公正な研究活動の推進に関するガイドライン)

6. 施設、設備等の整備計画

(1) 校舎等施設の整備計画

本研究科の教育研究を行う上で必要となる講義室及び演習室などは、これまで工学系研究科で利用していたものを引き続き利用するが、収容定員 12 名減の計画であることから、各施設・設備の数は十分に確保できる。

また、本研究科の教育研究分野はこれまでの工学系研究科における「理学」、「工学」、と同じ領域であり、配置される教員は、基礎となる理工学部の教員であり、新たな教員室は不要である。また、新規採用者についても、基礎となる学部にて教員室を整備する。

併せて、図書・学術雑誌等は、同キャンパス内に設置する本学附属の図書館を中心に系統的に整備している。そのほか、教育研究上必要な種類及び数の機械・器具等を揃え、教育研究環境を整備している。

(2) その他特記すべき事項

大学院生のための研究室を 34 部屋確保し、パソコン等の機器を設置している。また、学部生と大学院生の共用室として、学生への連絡などのためのコミュニケーションルーム (7 室)、リフレッシュホール・ルーム (15 室)、自習室 (7 室) などを整備している。

情報学、化学、機械工学、電気電子工学等の分野においては、図書室 (7 室) を設置し独自に専門書等を整備している。

7. 基礎となる修士課程との関係

理工学研究科修士課程は理工学専攻の 1 専攻であり、数学コース、物理学コース、データサイエンスコース、知能情報工学コース、機能材料化学コース、機械エネルギー工学コース、機械システム工学コース、電気電子工学コース、都市基盤工学コース、建築環境デザインコースの 10 コースから構成される。

博士後期課程の数理・情報サイエンスコースは修士課程の数学、データサイエンス、知能情報工学コースから、機械・電気エネルギー工学コースは、修士課程の機械エネルギー工学、機械システム工学、電気電子工学コースから、社会基盤・建築デザインコースは、修士課程の都市基盤工学、建築環境デザインコースから、バイオ・マテリアルエンジニア

リングコースは、修士課程の物理学、機能材料化学、機械エネルギー工学、機械システム工学、電気電子工学コースからの進学を主に想定している。

教員組織に関しても、主に修士課程各コースの教育研究を担当する教員が、対応する博士後期課程各コースの教育研究を担当する。

(資料 14：基礎となる修士課程（博士前期課程）との領域のつながり)

8. 入学者選抜の概要

(1) 求める学生像

理工学研究科理工学専攻博士後期課程は、理学及び工学の専門分野における高度な知識と技術、科学的思考や洞察力に基づく問題解決能力、異分野の知識や考え方を含んだ分野の枠を越えた視点及び実践力、さらに、倫理観、知的財産に関する知識を修得した、創造性豊かな優れた研究者や技術者等の高度な人材を養成し、人類の福祉、文化の進展に寄与することを目的とします。本研究科における授業科目を修得するために必要な素質を元に、以下に示すような次の学生を求めています。

- ① 専門分野に関する基礎学力及び基礎知識を持つ人
- ② 専門分野に関する課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力を持つ人
- ③ 研究者倫理や連携研究に対し積極的に取り組める人
- ④ 異分野にも関心があり、社会貢献や国際交流にも意欲的な人
- ⑤ 柔軟な思考力を有し、高度実践的リーダーとして産業界や学術界で活躍することを目指す人

各コースの求める学生像は以下の通りです。

数理・情報サイエンスコース

数学、情報科学、情報工学に関する深い洞察力を持ち、これらやデータサイエンスに関連する分野で課題を探索して問題を解決できる能力、または、高度に専門的な職業に従事できる卓越した能力を修得し、未来を切り拓く強い意欲をもつ人。

機械・電気エネルギー工学コース

機械工学、電気電子工学の分野の専門的知識を有し、課題発見・解決能力を養うために必要な思考力・創造力・判断力を持つ人。また、研究者倫理を身に付け、各分野における連携研究や社会貢献、国際交流に意欲的で、将来産業界で活躍することを目指す人。

社会基盤・建築デザインコース

都市基盤の維持管理、防災・減災、都市環境、建築・都市空間のデザイン、建築環境等の諸問題について、先端的・実践的な専門的知識を身につけた高度な専門技術者、及び専門分野の枠を超えて幅広い教養と広範な視野を修得し、自立的に地域や社会に貢献する意欲を持つ人。

バイオ・マテリアルエンジニアリングコース

バイオ、光、電気・磁気および力学に関わる材料やナノマテリアルなどの機能性材料、もしくは生体と相互に作用するシステムに関する幅広い知識と技術を有し、これらを実社会でイノベーションにまで展開できる能力を修得するために、一つの専門分野における深い知識を修得するだけでなく、他の分野に対してトランスディシプリナリーな研究を目指す人。

(2) 入学者選抜の基本方針

理工学研究科の教育・研究理念に基づき、教育目的・教育目標・教育方針に沿った人材を育成するために、開放性、客観性、公平性を旨とした一般入試、推薦入試、AO入試、社会人特別入試、外国人学生特別入試により入学者を受け入れます。

9. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

大学院設置基準第14条における教育方法の特例として、社会人学生のために希望に応じて土・日曜日開講、夜間開講および集中講義で対応する。

10. 管理運営

(1) 理工学研究科委員会

理工学研究科に、理工学研究科長を議長する理工学研究科委員会を組織する。理工学研究科委員会は、原則として月1回開催し、下記に掲げる事項を審議する。理工学研究科委員会委員は、理工学研究科専任の教授から構成される。

- (1) 研究科担当教員の資格審査及び当該審査結果に基づく教員の配置要望に関する事項
 - (2) 教育課程の編成に関する事項
 - (3) 学生の入学、課程の修了及び学位の授与に関する事項
 - (4) 学生の転研究科及び転専攻に関する事項
 - (5) 学生の懲戒に関する事項
- (資料15：佐賀大学大学院理工学研究科委員会規程)

(2) 理工学研究科理工学専攻博士後期課程コース会議

理工学研究科理工学専攻博士後期課程の各コースは、コース配置教員によるコース会議を組織し、教育課程の編成・実施に関する課題分析及びその改善について検討し、コース会議で審議・決定し、これを実施する。

11. 自己点検・評価

(1) 実施体制

本学の大学評価業務を一元的に扱い、評価の充実と効率化に資するため、「佐賀大学評価室」（以下「評価室」という。）を設置しており、学長、理事、学長補佐等から構成される中期目標・中期計画実施本部（以下「実施本部」という。）及び学長、理事、部局長等から構成される質保証統括本部（以下「統括本部」という。）と連携して自己点検・評価作業を行い、大学の活性化、改善に向けた自己点検・評価に関する企画・立案及び推進を実施している。

(2) 実施方法等

各部局等は、毎年度、本学の年度計画を達成するための部局における実行計画を策定し、本学の中期目標・中期計画の達成に向けて取り組んでおり、実施本部において、部局における実行計画の進捗管理を実施している。

また、各部局等は、各部局等の目的を達成するための諸活動について、改善を図ることを目的として、部局等における自己点検・評価を実施するとともに、本学の職員以外の者による検証と意見聴取を実施している。部局等評価（外部評価を含む。）の結果における改善すべき事項及び課題等については、速やかに改善策の検討を行い、実行に移すこととしている。また、統括本部において部局等評価の結果における改善すべき事項及びその対応状況について検証し、必要に応じて改善を図ることとしている。

(3) 評価結果の活用・公表

本学は、平成 21 年度に学校教育法に基づく認証評価の評価結果における「改善を要する点」としての指摘を踏まえ、入学定員の適正な管理等に取り組むとともに、平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価における評価委員からの意見を踏まえ、成績評価等の異議申立ての手続きの手順の見直しや博士前期課程及び修士課程における複数指導体制についての実施要領の整備など評価結果を活用し改善に取り組んでいる。

また、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価（中期目標期間評価及び年度評価）の評価結果について、分析を行い、課題として指摘を受けた事項等については、状況の改善に向け取り組んでいる。

認証評価及び国立大学法人評価に係る報告書及び評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表しており、各部局等が自己点検・評価に基づき作成した自己点検・評価書についても、外部評価とあわせて、本学ウェブサイトにおいて公表している。

（資料 16：国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則）

12. 情報の公開

本学では、インターネット上に大学の公式ウェブサイトを設けており、大学の理念と中期目標や計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラ

バス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開している。具体的な公表項目の内容等と公開しているウェブサイトアドレスは以下のとおりである。

(①～⑨：<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/education.html>)

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること
 - ・ 学部及び大学院の教育研究上の目的を記載。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること
 - ・ 学部学科（課程）及び講座、また大学院課程及び専攻毎の基本組織を記載。
- ③ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - ・ 専任教員数・男女別・職（区分）別の人数、また年齢構成、教員の業績を記載。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
 - ・ 学部及び大学院それぞれの入学者受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学学生数、進路状況、就職先を記載。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
 - ・ オンラインシラバス及び学年暦を記載。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - ・ 学習の成果に係る評価、卒業・修了の認定基準、取得可能な学位を記載。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
 - ・ キャンパス及び運動施設等の概要、課外活動の状況、休息を行う環境、交通手段等を記載。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - ・ 授業料及び入学料、学生寮（楠葉寮）に関する費用、課外施設利用料を記載。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援（HPでは「支援状況」と記載）に関すること
 - ・ チューター及び学生アドバイザー等の各種履修支援、授業料免除及び奨学金等の各種生活支援、相談窓口及び障害者支援等を記載。
- ⑩ その他
 - (a) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報（佐賀大学の教育方針について・学士力・3つの方針）
(<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/kyouikuhausin.html>)
 - (b) 佐賀大学規程集
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/>)
 - (c) 学部・研究科の設置等に関する情報
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/setti/index.html>)
 - (d) 中期目標・中期計画に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/mokuhyokeikaku.html>)
 - (e) 大学の評価に関する資料

- ・ 中期目標期間評価・年度評価に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/koukai/nendojisseki.html>)
- ・ 自己点検・評価、認証評価等の評価に関する資料
(<http://www.saga-u.ac.jp/hyoka/gakugai/hyouka.htm>)

(f) 佐賀大学の取り組み

本学における各種活動の中で、特色ある事業や特にアピールしていく活動等について、その概要や実績等をわかりやすく紹介することを目的として公開している。

(<http://www.saga-u.ac.jp/koho/torikumi/>)

13. 教育内容等の改善を図るための組織的な取組

(1) 全学的な取組

本学では、佐賀大学教育委員会において教育の質保証の実施およびファカルティ・ディベロップメント及び教育支援に関する事項を審議する。教育委員会には教育質保証専門委員会が置かれ、次に掲げる活動を行う。

- ア 教育の質保証の実施に関する事項
- イ 教員の資質の向上及び能力の開発に関する事項
- ウ ティーチング・ポートフォリオ及び情報通信技術活用教育等の教育支援に関する事項
- エ その他委員長が特に指示する事項

平成 25 年 3 月に制定された「佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針」および「佐賀大学大学院課程における教育の内部質保証の推進に係るガイドライン」に従って、組織的に FD 活動に取り組んでいる。

(資料 17：佐賀大学教育委員会運営内規)

(資料 18：佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針)

(資料 19：佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン)

(2) 理工学研究科の取組

理工学研究科では、教育の質保証の観点から教育の計画・実施・点検・改善の良好な連携を推進することにより、研究科の教育目的の検討及び教育内容に関する質の維持・向上を図ることを目的として、教員が所属する理工学部にて教育質保証委員会を組織している。

教育質保証委員会では、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教育の質保証の実施に関すること。
- (2) 定期的なファカルティ・ディベロップメント講演会及び研修会等の企画及び実施に関すること。
- (3) その他教育の質保証等に関すること。

(資料 20：佐賀大学工学部教育質保証委員会内規)